

平成 26 年度 税制改正のポイント

平成 25 年 12 月 12 日に「平成 26 年度与党税制改正大綱」が取りまとめられました。

大綱には、中小企業者の要望が強かった大企業を含めた交際費の損金算入の拡充をはじめ、中心市街地活性化のための税制措置等が盛り込まれました。

また、平成 25 年 10 月 1 日には「民間投資活性化等のための税制改正大綱」が取りまとめられており、中小企業投資促進税制の拡充をはじめ、中堅企業の設備投資を後押しする生産性向上設備投資促進税制の創設など、成長戦略の主要な担い手であり、地域経済と雇用を支える小規模・中小・中堅企業の設備投資意欲を喚起し、経済成長を大きく後押しする措置が盛り込まれました。

本セミナーでは、税制改正に係る仕組みと商工会議所の取組み及び税制改正のポイントについて、分かりやすく説明いたします。この機会に是非ご参加ください。

○日時：平成 26 年 2 月 19 日(水) 14 時～15 時 30 分(受付：13 時 30 分～)

○会場：相模原市立産業会館 4 階 国際商談室(相模原市中央区中央 3-12-1)

○講師：第 1 部：14 時～14 時 30 分

「税制改正に係る仕組みと商工会議所の取組み」

日本商工会議所 産業政策第一部 職員

第 2 部：14 時 30 分～15 時 30 分

「平成 26 年度 税制改正について」

東京地方税理士会 相模原支部 会員

○定員：35 名(※申込先着順)

○申込方法：下記申込書に必要事項をご記入のうえ、

2 月 14 日(金)までに FAX にてお申込ください。

○問合せ先：相模原商工会議所 経営支援課 TEL：042-753-8135

参加費
無料

「平成 26 年度 税制改正のポイント」参加申込書(担当：松木行)

FAX：042-753-7637

事業所名：_____

受講者名：_____

所在地：_____

役 職：_____

T E L：_____

F A X：_____

※ご記入いただいた情報は、本研修の運営管理に利用するほか、当所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。